



# STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ2009 推進ニュース

## — 介護ウェーブの “Big Wave” をおこそう! —

**取り組みを具体化し500,000筆の署名を集め多くの介護改善要求の声を国会に届けよう!**

### 認知症の人と家族の会「要介護認定制度の廃止を含めた抜本的な改正を求める」要望 「要介護認定の見直しに係る検証・検討会」(第4回)が開催(2010年1月15日)



写真左: 池田省三委員

検討会では、各委員から多くの意見が出され、今後の認定制度の在り方にまで議論が及びました。

池田省三委員(龍谷大学教授)は、「このような事と言うと嫌われるのはわかっているが」と前置きした上で、経過措置の導入で、「多くの人の要介護度が蹴揚(けあげ)となり、サービスを利用できる範囲が広がって利用者にとってはいいことだが、公正な制度からしていかなものか」と自身の考えを述べ、さらに、独自に集計した調査結果をもとに、日本の介護保険制度の状況や諸外国との比較を説明しました。

池田委員は、「年間継続受給者における要介護度重度化割合の推移」について、平成18年4月以降、急激に要介護度が重度化になっているデータを示し、その理由は、「平成18年4月の介護報酬引き下げにより、なんらかの意図で認定を操作し介護度を上げていることがあったのではないかと」持論を展開。さらに、介護に関する社会保障給付の国民所得に占める割合では、日本は1.5%でスウェーデンの3.7%に次いで世界2位の水準であることや、2025年には3.1%となりスウェーデンに迫る水準になると指摘。また、日本の在宅給付は、ドイツ、フランス、韓国と比べ、「日本の介護保険は贅沢に創られている」と考えを述べ、さらには、要支援のサービス利用率が低い現状から、「要支援は介護保険給付にはなじまない」と述べ、要介護認定の範囲の在り方に関する今後の議論の必要性を主張しました。

また、高橋紘士委員(立教大学教授)は、池田委員の考えに同調すると前置きし、今回の調査結果について、「結果が重度化しないと文句を言う傾向がある。08年の水準に比率を戻すことが目標のようで、まさにご都合主義である。サービス事業者の努力で軽度化していることもある。サービス利用は、1割は利用者が負担しているが、9割はわれわれが負担しているのだ。公平さと規律を考えることが必要である」と、考えを述べました。また、今後の課題の整理として、「①システムのメンテナンス、②比較する物差しの作りかえ、③国としての技術的助言の範囲、④自治体の自治事務としての範囲を、整理して分けて考えていくことが必要である」と、考えを述べました。

これに対し、高見国生委員(認知症の人と家族の会代表)は、「日本の介護保険は贅沢だと言われれば、学者の話は本来の線からずれている。この場で何を議論するのかポイントを絞るべき」と、池田、高橋両委員を批判し、2009年4月に変更された新認定制度の混乱について、「今までの方法を一方的に変えたことから今回の混乱は始まった。寝たきりを自立とした評価や、買い物は必要な物を必要な時に必要な量を買うことが本来の姿であるのに、盗んでこなければ全て買い物ができるとして評価している。服薬についても、4月当時では1週間分を1回で飲んでも、できると評価になっていた」と、認定制度の評価基準そのものに問題があると指摘しました。その上で、まずは現行制度の継続を認めるとし、「認知症の人と家族の会」として、次期介護保険法改定では、「要介護認定制度の廃止を含めた抜本的な改正を求める」ことを、厚労省に要望しました。(終了)

お問い合わせは、「介護ウェーブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp